

# 玉名市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
R3年度	人 64,753	千円 34,318,243	千円 1,843,237	千円 4,390,852	% 12.8	% 10.9

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

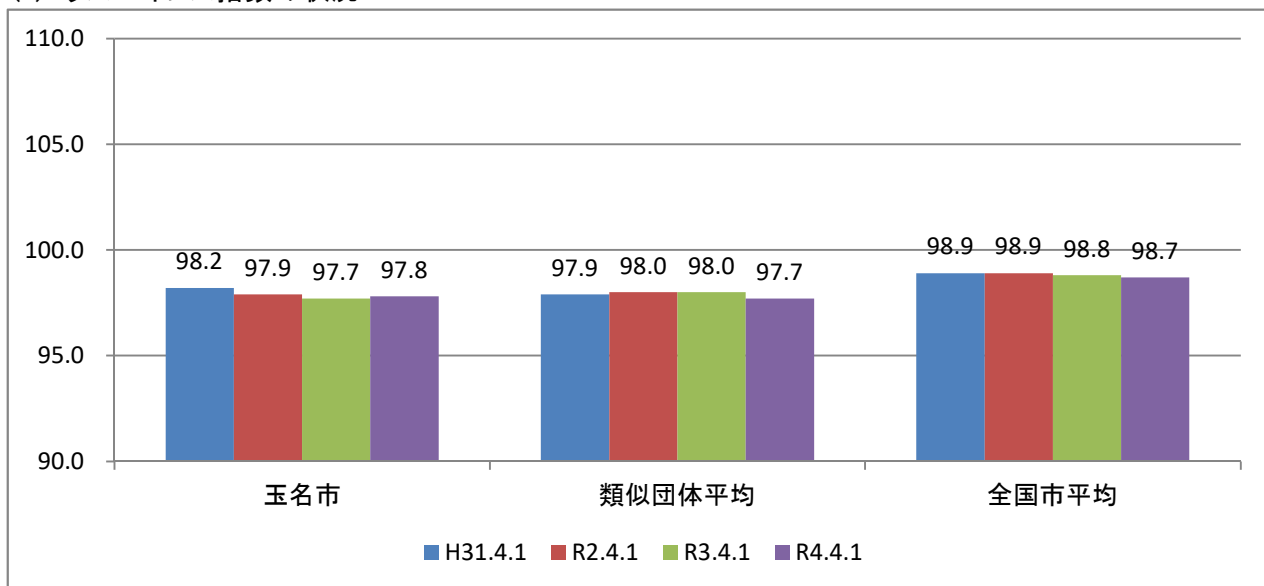
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 478	千円 1,818,095	千円 285,725	千円 735,328	千円 2,839,148	千円 5,939	千円 5,938

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

- 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員は含まない。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出)

- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告 (改定率)		
○年度	該当なし			%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	該当なし			月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容

平成28年4月1日から国に準じて引き下げています。  
激変緩和のため、経過措置(現給保障)を平成31年3月31日まで実施し、その後廃止しています。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、玉名市においても0%

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及 改定後						
国基準による支給割合	0%	0%		0%	0%	0%	0%	0%	0%
玉名市の支給割合	0%	0%		0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しています。

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玉名市	42.4歳	317,497円	357,233円	338,462円
熊本県	43.2歳	325,383円	401,521円	334,531円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	42.7歳	316,789円	375,800円	343,390円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	
玉名市	50.2歳	2人	337,150円	361,000円	357,900円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.2歳	2人	337,150円	361,000円	357,900円	調理士	46.7歳	214,400円	1.68
うちその他の技能労務職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊本県	55.1歳	195人	327,263円	362,226円	328,389円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	53.0歳	21人	315,091円	338,909円	327,577円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
玉名市	—	—	—
うち学校給食員	5,767,300円	2,913,700円	197.9%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成30年～令和2年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		玉名市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	157,400円	-
	中学卒	139,900円	141,200円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,514円	348,150円	371,271円	396,660円
	高校卒	-	313,950円	351,133円	372,289円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-

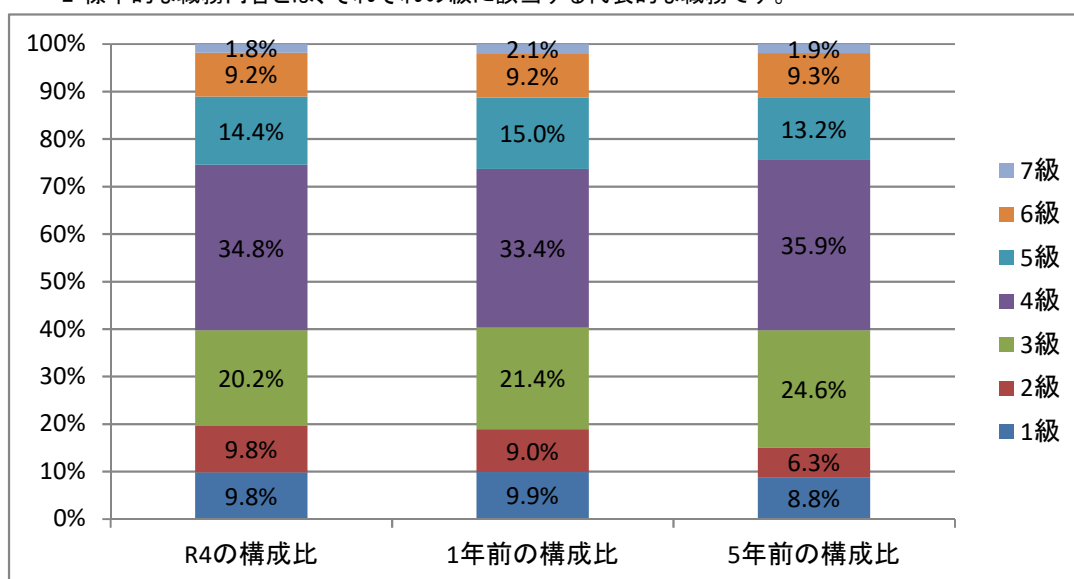
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

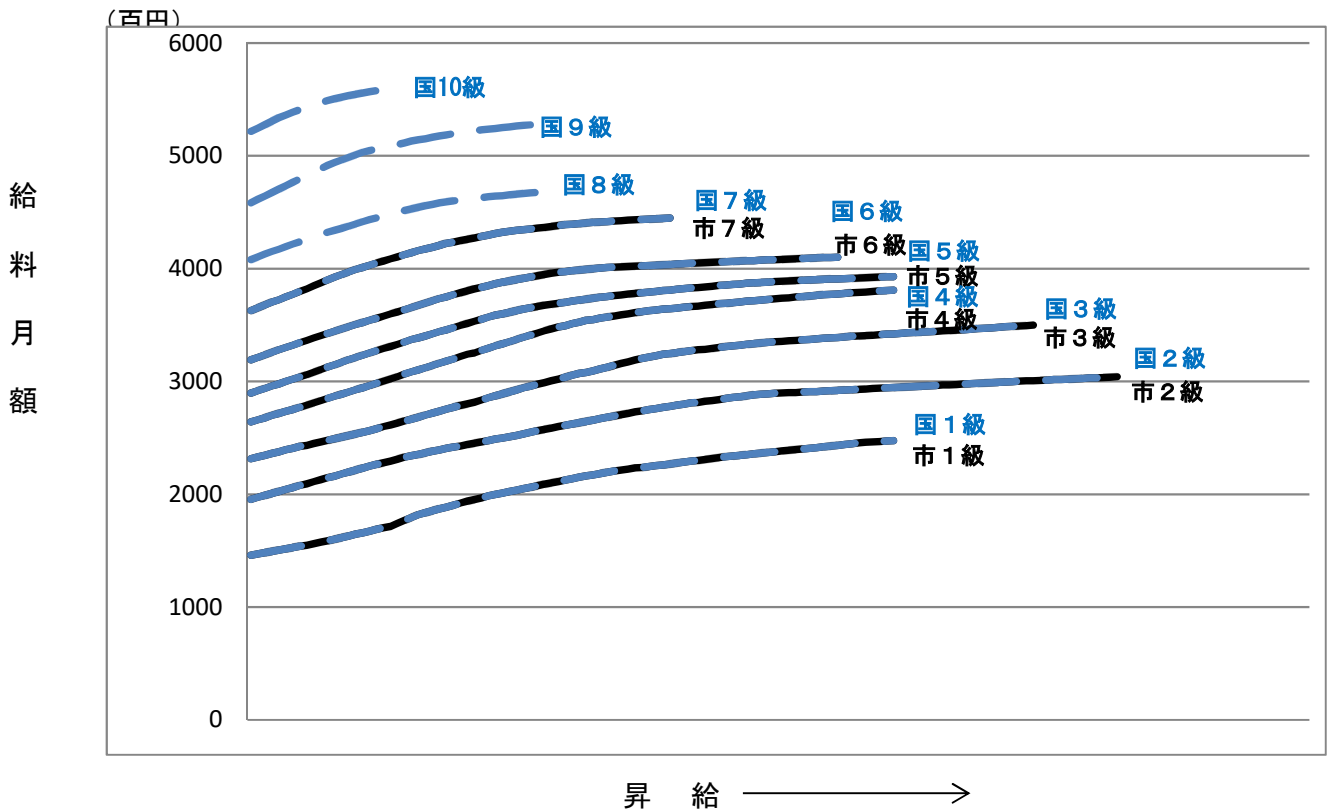
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	43人	9.8%	146,100円	247,600円
2級	主事、技師	43人	9.8%	195,500円	304,200円
3級	係長、参事、主査主任、技術主任	88人	20.2%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐、主幹 高度な知識経験の係長、参事、主査	152人	34.8%	264,200円	381,000円
5級	課長、審議員 高度な知識経験の課長補佐、主幹	63人	14.4%	289,700円	393,000円
6級	部長、首席審議員 高度な知識経験の課長審議員	40人	9.2%	319,200円	410,200円
7級	高度な知識経験の部長、首席審議員	8人	1.8%	362,900円	444,900円

(注)1 玉名市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(玉名市)

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	令和5年度		令和5年度	

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉名市		熊本県		国	
1人あたり平均支給額(R3年度) 1,675 千円		1人あたり平均支給額(R3年度) 1,793 千円		—	
(R3年度支給割合)	(R3年度支給割合)	(R3年度支給割合)	(R3年度支給割合)	(R3年度支給割合)	(R3年度支給割合)
期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(玉名市)

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

玉名市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	- 千円	21,390 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)			268千円
支給職員1人当たり平均支給額(R3年度決算)			268千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
特別区	20%	0人	20%
大阪市	16%	0人	16%
福岡市	10%	1人	10%

## (4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)		1,657千円		
支給職員1人当たり平均支給額(R3年度決算)		46,041円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R3年度)		6.83%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R3年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税事務に従事する職員	市税の賦課徴収業務	1,257千円	日額 220円
防疫等作業手当	感染症発生地の消毒及び患者の処置に従事した職員	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	—	日額 500円
清掃作業手当	ごみ収集に従事した職員	不法投棄ごみの収集、運搬作業	—	日額 220円
結核患者等訪問指導手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症及び二類感染症の患者に対して行う訪問指導及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき行う訪問指導に従事した保健師	左記法律に基づく訪問指導の業務	—	日額 200円
福祉業務手当	生活保護の業務に従事する指導員及び現業員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	400千円	日額 200円
行旅病人等取扱手当	行旅病人及び死亡人等の取扱いに従事した職員	行旅病人又は行旅死亡人の収容業務	—	1件 行旅病人800円 行旅死亡人2,000円
用地交渉等手当	公共事業の実施に伴う用地の取得又は物件移転に伴う補償に係る交渉に従事した職員	用地交渉又は移転補償交渉の業務	—	日額 500円

(注) 特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められるものに従事する職員には、その勤務の特殊性に応じて特殊勤務手当を支給しています。

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(R3年度決算)	87,579千円
職員1人当たり平均支給額(R3年度決算)	194千円
支給実績(R2年度決算)	87,538千円
職員1人当たり平均支給額(R2年度決算)	194千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を歳出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含んでいません。

## (6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(R3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)
扶養手当(月額)	○平成30年4月1日より ①子 10,000円 ②配偶者、その他 6,500円 ※加算措置:16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円を加算 ○平成30年3月31日まで ①配偶者 10,000円 ②子 8,000円 ③その他 6,500円	同じ		60,560千円	248千円
住居手当(月額)	○自ら借り受けている住宅に住居している職員に支給 ・支給対象:家賃16,000円以上 ・支給上限:28,000円	同じ		35,390千円	268千円
通勤手当(月額)	○通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から31,600円(60km以上)の範囲で支給	同じ		21,466千円	51千円
管理職手当(月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(55,000円~51,000円) ②課長級(42,000円~36,000円)	同じ		26,772千円	478千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			0千円	0千円



## 5 特別職等の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	880,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			1,000,000円/	560,000円
	副市長	677,000円	802,000円/	585,000円
報酬	議長	419,000円	535,000円/	347,900円
	副議長	383,000円	475,000円/	285,100円
	議員	359,000円	432,000円/	268,200円
期末手当	市長 副市長	(R3年度支給割合) 3.35月分 加算措置 有		
	議長 副議長 議員	(R3年度支給割合) 3.35月分 加算措置 有		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×500/100×在職年数	17,600,000円	任期毎
	備考	給料月額×290/100×在職年数	7,853,200円	任期毎

(注)

退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)の勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

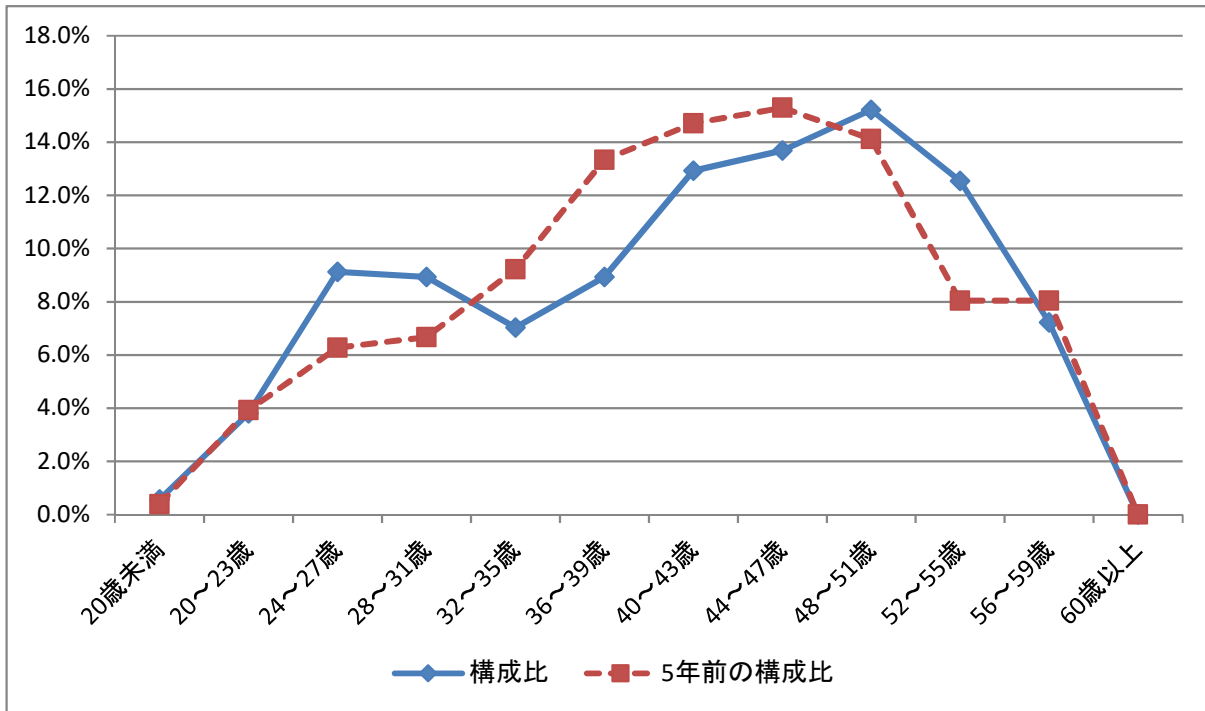
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

部門		区分	令和4年	令和3年	対前年 増減数	主な増減理由
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	6	7	▲ 1	事務の統廃合縮小
		総務	123	125	▲ 2	金栗四三業務移管等
		税務	26	24	2	固定資産業務増
		労働	0	0	0	
		農水	42	42	0	
		商工	19	18	1	金栗四三業務移管等
		土木	52	53	▲ 1	道路新設業務減
		民生	107	105	2	子育て支援課業務増
		衛生	36	33	3	コロナワクチン対策等業務増
		計	411	407	4	<参考> 1万人当たりの職員数 63.47人 (類似団体の1万人当たりの職員数 67.14人)
	教育 部門	教育	68	71	▲ 3	オリンピック関連業務減
	小計		479	478	1	<参考> 1万人当たりの職員数 73.97人 (類似団体の1万人当たりの職員数 87.30人)
公営 企業 等会 計部 門	水道		10	10	0	
	下水道		13	14	▲ 1	業務増
	その他		24	25	▲ 1	
	小計		47	49	▲ 2	
合計			526	527	▲ 1	<参考> 1万人当たりの職員数 81.23人
			[554]	[554]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 20	人 48	人 47	人 37	人 47	人 68	人 72	人 80	人 66	人 38	人	人 526

(3) 職員数の推移

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(%)
一般行政職	397	396	410	406	407	411	14人 (3.5%)
教育	61	65	74	73	71	68	7人 (11.5%)
普通会計計	458	461	484	479	478	479	21人 (4.6%)
公営企業等会計計	53	49	46	49	49	47	▲6人 (▲11.3%)
総合計	511	510	530	528	527	526	15人 (2.9%)

(注) 職員数は、各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 令和2年度の総費用に占める職員給与費比率
R3年度	千円 707,023	千円 31,007	千円 54,325	% 7.7	% 8.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
R3年度	人 10	千円 37,328	千円 7,167	千円 9,830	千円 54,325	千円 5,433

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まない

《参考》団体平均

一人当たり給与費

6,028千円

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉名市	39.8歳	309,820円	456,207円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 上記①及び②に「団体平均」とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉名市(水道事業)			玉名市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(R3年度)			1人当たり平均支給額(R3年度)		
1,456千円			1,675千円		
(R3年度支給割合)			(R3年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.55月分	1.90月分		2.55月分	1.90月分	
(1.45月分)	(0.90月分)		(1.45月分)	(0.90月分)	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職務の級による加算措置			職務の級による加算措置		
役職加算	5%~15%		役職加算	5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

玉名市(水道事業)			玉名市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	21,390千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
特別区	20%	— 人	20%
大阪市	16%	— 人	16%
福岡市	10%	— 人	10%

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	— %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	548千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	69千円
支給実績(令和2年度決算)	491千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	61千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当 (月額)	○平成30年4月1日より ①子 10,000円 ②配偶者、その他 6,500円 ※加算措置:16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円を加算 ○平成30年3月31日まで ①配偶者 10,000円 ②子 8,000円 ③その他 6,500円	同じ		1,164千円	194千円
住居手当 (月額)	○自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給 ・支給対象:家賃16,000円以上 ・支給上限:28,000円	同じ		1,223千円	306千円
通勤手当 (月額)	○通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から31,600円(60km以上)の範囲で支給	同じ		472千円	59千円
管理職手当 (月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(55,000円~51,000円) ②課長級(42,000円~36,000円)	同じ		1,164千円	582千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			—	—

## 7 公営企業職員の状況

### (2) 下水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 30年度の総費用に占める職員給与費比率
R3年度	千円 1,750,383	千円 39,959	千円 74,884	% 4.3	% 4.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
R2年度	人 13	千円 51,667	千円 2,425	千円 20,792	千円 74,884	千円 5,760

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まない

《参考》団体平均

一人当たり給与費

5,920

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉名市	40.0歳	358,794円	476,533円
団体平均	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 上記①及び②に「団体平均」とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉名市(下水道事業)			玉名市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(R3年度)			1人当たり平均支給額(R3年度)		
1,413千円			1,675千円		
(R3年度支給割合)			(R3年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.55月分	1.90月分		2.55月分	1.90月分	
(1.45月分)	(0.90月分)		(1.45月分)	(0.90月分)	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職務の級による加算措置			職務の級による加算措置		
役職加算	5%~15%		役職加算	5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

玉名市(下水道事業)			玉名市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	21,390千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
特別区	20%	— 人	20%
大阪市	16%	— 人	16%
福岡市	10%	— 人	10%



エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	— %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	543千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	42千円
支給実績(令和2年度)	526千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	44千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(R2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)
扶養手当(月額)	○平成30年4月1日より ①子 10,000円 ②配偶者、その他 6,500円 ※加算措置:16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円を加算 ○平成30年3月31日まで ①配偶者 10,000円 ②子 8,000円 ③その他 6,500円	同じ		1,554千円	194千円
住居手当(月額)	○自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給 ・支給対象:家賃16,000円以上 ・支給上限:28,000円	同じ		1,007千円	336千円
通勤手当(月額)	○通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から31,600円(60km以上)の範囲で支給	同じ		372千円	37千円
管理職手当(月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(55,000円~51,000円)	同じ		504千円	504千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			—	—